

自動車保険フリート契約保険代理店の募集について

一般社団法人北海道中小企業家同友会（以下：北海道同友会）では、所有車両保険のフリート契約が2021年1月15日で満期となります。2021年1月15日より3年契約で代理店を募集致します。

自動車保険フリート契約保険代理店募集概要

北海道同友会では業務中における事故に備えるため、所有する車両について自動車任意保険（フリート契約）を付保していますが、現在の保険契約が2021年1月15日をもって満期となることから、下記の概要で自動車保険フリート契約保険代理店を募集いたします。

1. 契約内容

北海道同友会が所有する車両18台に対する自動車保険契約（フリート契約）

※対人・対物保険は全車共通です。

※車両リスク管理者賠償責任保険を含めて下さい。

※全道8拠点（事務所）での事故等に対し万全の対応を希望します。

※契約時及び契約期間内に車両台数が増減する可能性があります。

2. 保険期間

1年毎の契約で下記の期間を保険契約期間とします。

2021年1月15日（金）～2022年1月15日（土）

2022年1月15日（土）～2023年1月15日（日）

2023年1月15日（日）～2024年1月15日（月）

3. 契約期間

3年契約

4. 公募方法

プロポーザル方式

5. プロポーザル参加資格要件

①同友会の会員企業であること。

②専任の担当者を付けることが出来ること。

募集要項

1.応募種別：プロポーザル（企画提案）方式

（業務提案書、見積書により審査委員が審査基準に基づいて採点し決定する）

2.応募資格：北海道中小企業家同友会の会員企業であること

3.応募手続き

①応募方法

参加意思表明書（様式1）及び企業概要書（様式2）に記入の上、募集期間中に申込んで下さい。

募集期間：2020年11月16日（月）～2020年11月30日（月）

郵送 又は 電子メールで受け付けます。

送付先：〒060-0906 札幌市東区北6条東4丁目1番地7

デ・アウネさっぽろビル13階

一般社団法人 北海道中小企業家同友会

メール：soumu@hokkaido.doyu.jp

※参加意思表明書提出後に応募資格要件の未充足が判明した場合は、当該表明書の提出を無効とします。

※参加意思を表明された代理店様へ現在の「証券の写し」と対象車両の「車検証」の写しを提供致します。

②業務提案書作成に関する質疑

受付期間：2020年11月16日（月）～2020年12月7日（月）

質問方法：電子メールで受け付けます。

メール：soumu@hokkaido.doyu.jp

回答方法：質問者へ電子メールで直接回答します。

※内容によっては質問者の名前を伏せたうえで、応募者全員に回答する場合があります。

※最終日に頂いた質問はその週に回答をする場合があります。

③業務提案書の提出

提出期間：2020年11月30日（月）～2017年12月11日（金）17時必着

郵送 又は 持参で受け付けます。

見積書：車両ごとの年間保険料が明確になるよう具体的に記述してください。

提出内容：業務提案書（保険内容・付帯サービス内容） ・ 見積書

※提出物については様式任意とし、提案書表紙（様式3）を添付し提出してください。

4.審査対象物：業務提案書、見積書

5.審査基準

- ①見積り金額
- ②付帯サービス内容（ロードサービスや万が一の事故時に全道 8 か所の同友会事務所に対する対応やフォロー体制など）

6.その他

- ①参加意思表示書や業務提案書の作成及び提出にかかる費用は応募企業の負担とします。
- ②参加意思表示書の提出後、業務提案書が提出期限までに提出されない場合は参加意思表示の撤回とみなします。
- ③提出された参加意思表示書や業務提案書は「自動車保険フリート契約保険代理店」選定の目的以外では使用しません。
- ④提出された参加意思表示書や業務提案書等は返却しません。
- ⑤提出された書類は選定作業上の必要に応じて、複製する場合があります。
- ⑥提出期限以降は参加意思表示書及び、業務提案書の差替えや訂正の一切をお断りいたします。
- ⑦年間保険料は請求書に基づいて一括で指定の口座へ振り込みます。

以上

【お問合わせ先】

一般社団法人北海道中小企業家同友会

〒060-0906

札幌市東区北 6 条東 4 丁目 1 番地 7

デ・アウネさっぽろビル 13 階

担当事務局 磯野 弘幸

電話 011-702-3411 FAX 011-702-9573

E-mail soumu@hokkaido.doyu.jp